



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町2丁目4番27-301号

TEL(087)822-0303

FAX(087)851-1787

ホームページアドレス

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



ヒマワリ畑 (まんのう町帆山地区)

目次

- 1. 暑中お見舞い 参議院議員 佐藤 昭郎2
- 2. 全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会平成20年度総会3
- 3. さぬき“水の歴史考”(60) 農業用水と生活用水の争い
「四国作家」 同人 平井 忠志4~5
- 4. 農地・水・環境保全向上対策活動事例6
- 5. 本会第140回理事会開催7
- 6. 補助版標準積算システム研修会開催8
- 7. 会と催し8



暑中お見舞い申し上げます

参議院議員 佐藤 昭郎

盛夏の候、水土里ネット香川の会員の皆様方には、お元気にお過ごしのことと拝察申し上げます。まず冒頭、6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震の被害に遭われた方々にお見舞い申し上げますとともに、犠牲者の方々に心からお悔やみ申し上げます。

また、さる5月21日、全国土地改良政治連盟の顧問でもあられた梶木又三先生がご逝去されました。梶木先生は長年にわたって、行政、国政の両面から、我が国土改良のリーダーとしてご活躍され、我々をご指導されました。私も、国政の節目節目に有楽町の梶木事務所に伺って貴重なご指導、ご助言を賜ったことを特に思い出します。痛恨の一語であり、心からご冥福をお祈りします。

さて、国政および国会の状況ですが、さる6月21日に156日間の会期をもって第169通常国会が閉幕しました。昨年の参議院選挙の後の8月からの臨時国会から通算しますと、2日の休みを挟んで、286日間のまさに長い長い通年国会でありました。この間、私も、自民党執行部の一員として（参議院自民党筆頭副幹事長）、安倍、福田両政権の政策運営、国会運営に参画して参りましたが、参議院における「少数与党」の難しさ・厳しさを痛感したとともに、野党民主党の「ルール・慣例・常識を無視した国会運営」に振り回された286日間でありました。その具体例は枚挙に暇はありませんが、「テロ特措法の失効と海自の給油活動の中断」、「税法成立の大幅な年度越え」「同意人事への政治的な介入」等々、国民生活に支障を来したばかりか、我が国の国益を毀損した事例が生じたことは、誠に遺憾でありました。この衆参ネジレの状況は、少なくともあと2年いや5年は続く可能性があり、8月末に招集予定の次期国会においては、国民の立場に立った政治の有り様について、この1年の貴重な経験を如何に生かせるか、政権与党としてどんな知恵をだせるか、まさに福田政権の正念場であると考えます。

しかしながら、このような内外の状況の中で、土地改良、農業農村整備にとっては追い風ともいえる新しい流れが強まってきつつあります。6月末に閣議決定されたいわゆる「2008骨太方針」や7月7日からの洞爺湖サミットなどにおいて、我が国の、そして世界の重要政策として、食料安全保障、農地・農業用水等の確保、水の安全保障等の土地改良の目指す方向が重要政策として論議され、認知されました。

また、世界的な穀物・飼料高騰対策としての飼料米、WCS（稲発酵飼料）の生産、地球温暖化防止対策の一環の再生可能エネルギーとしてバイオマスニッポンの推進とエタノール米の生産など、我が国の整備された水田の100%活用につながる政策も本格化しつつあります。さらに、自民党農林部会に「農地政策ST」が設立され私もメンバーとして、昨年9月以来20回に及ぶ検討を積み重ね、さる6月5日「食料の安定供給の確保に向けた農地政策の見直し方向について」として中間取り纏めを行いました。今後、農地の所有から利用へ、農地情報を含め、国、地方公共団体、団体の総力を挙げる政策「平成の農地改革」が次の農政の大きな柱となります。

以上、述べて参りました「新しい流れ」の中核として、水土里ネットの役割は益々重要となります。私も国政の中に皆様の思いを具体的な政策として実現できるよう全力を尽くす所存です。皆様方の一層のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、私の暑中お見舞いの挨拶とさせていただきます。

全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会 平成 20 年度総会

全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会の平成 20 年度総会が、去る 7 月 1 日、高松市西の丸町「ホテルニューフロンティア」において開催された。北海道から九州まで多数の会員の出席を得、農林水産省農村振興局整備部防災課下山課長、農林水産省中国四国農政局整備部中川部長、香川県農政水産部天雲部長等が来賓として列席された。

冒頭、事務局を担当する香川地区国営総合農地防災事業推進協議会の池田会長から、関係各位の日頃のご尽力に対する謝辞と災害を未然に防ぐことの大切さが伝えられた。また、農村振興局の下山課長からは、我国の農業・農村の基礎である農地・農業用施設の保全の必要性と、計画的な防災対策が不可欠との挨拶があり、引き続き、農政局中川整備部長、香川県天雲部長より祝辞が述べられた。

この後、議事に入り、池田会長が議長となり 1 号議案から 6 号議案について審議がなされ、いずれも原案どおり承認された。

続いて、下山課長から農地防災事業についての講演と、中国四国農政局香川農地防災事業所木下所長による「香川地区国営総合農地防災事業における事業実績の効果」の説明が行われ、翌日の現地研修の舞台である「豊稔池」の改修工事の模様を紹介したビデオの上映がされ総会は終了した。

翌 2 日には日本で唯一のマルチプルアーチダム「豊稔池」にて、香川県農政水産部土地改良課山地課長補佐の説明による現地研修が実施され、出席者は、西洋の古城を想わせる石積みの堰堤に見入っていた。



| | |
|---------|-------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 19 年度事業報告について |
| 第 2 号議案 | 平成 19 年度収支決算について |
| 第 3 号議案 | 平成 20 年度事業計画について |
| 第 4 号議案 | 平成 20 年度収支予算について |
| 第 5 号議案 | 役員の改選について |
| 第 6 号議案 | 新規会員の協議会加入の承認について |

さぬき “水の歴史考”

平井 忠 志
（「四国作家」同人）

(60) 農業用水と生活水の争い

はじめに

明治の中頃の話である。農業用水と生活用水が、夫々の権利を主張して、裁判で争った珍しい事件がある。場所は香東川西岸で、農業用水サイドは小田池・奈良須池の水掛かり（高松市）。対する生活用水サイドは、現在の高松市香南町の北部地域である。

ただ残念なことに、当時の記録が散逸して詳細な経過は不明だが、事件の概要を追ってみたい。

原因は奈良須池導水路

奈良須池は江戸時代の初め寛文十年（1670）、松平藩の蔵奉行・前田与三兵衛が築いた百万トンクラスの大池である。だがこの池には、昔から泣き所が一つあった。池が余りにも大きいため、満水が困難なことである。

このため、香東川上流の一の井関（香南町）から、延々 6 km の導水路で貯水しているが、その維持管理には莫大な経費と手間がかかる。そのうえ途中で岡村、由佐村、横井村（高松市香南町）の用排水路を横切るためトラブルも多い。

導水の権利は冬水だけ

厄介なことに一の井関から取水した用水は、季節によって利用権が決まっている。冬季は奈良須池に取水できるが、夏季は岡村、由佐村、横井村の水田が利用する。

つまり奈良須池は、陰暦十月一日から翌年の陰暦三月末日までしか導水出来ない。しかも冬季は香東川の流量が減少する。このため奈良須池は冬水を一滴余さず導水しようとするが、それでは岡、由佐、横井の三村の生活用水が断ち切られてゼロになる。

貴重な生活用水

農村の生活用水といっても、現代人にはピンと来ないかも知れない。だが上水道が普及していない時代は、農村を流れる土水路が生活水の動脈の役目を果たしていた。

野菜の洗浄や洗たくは無論のこと、牛馬の飲み水、農具の洗浄、雑用水など日常多目的に使われる。いざという時の防火用水の役目も大きかった。

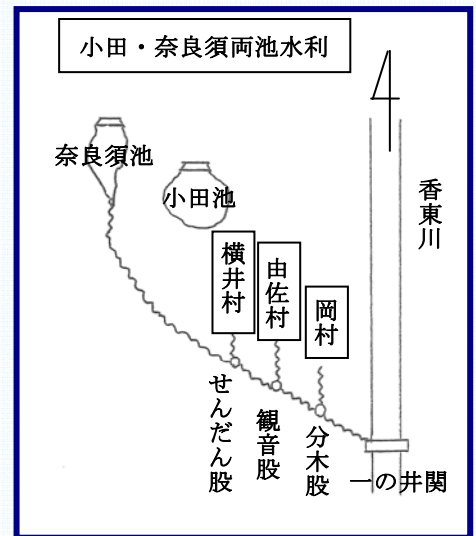
また常時流れている土水路の用水は、農家の浅井戸を涵養する重要な役目も果たしていた。

また 三つの分け股でもめる

明治二十年の冬の出来事である。小田・奈良須両池水利組合は冬水を導水するため、奈良須池導水路の途中にある三か所の分け股を、土、砂、コモを使って入念にせき止めた。

「分木股」をせき止めると、岡村の生活用水がストップする。「観音股」をせき止めると由佐村の水が断たれる。「せんだん股」をせき止めると横井村に水が流れない。

むろん三か村は、小田・奈良須両池水利組合に強く抗議したが、「昔からの導水慣行である」として取



り合ってもらえなかった。

三か村が実力行使

生活用水の流れを断たれた三か村は、「昔からの慣行は、“かき上げ”だから、漏れ水があった」「コモを使うと漏れ水まで断たれてしまう」と憤慨した。

“かき上げ”とは、水路の底にたまった土砂を、さらえて盛り上げるだけの構造をいう。これだと漏水も大きく、大水のときは簡単に崩れるので、維持管理も大変である。

三か村の農家はコモでせき止めた一部を壊して、水を取り始めた。これを知った小田・奈良須両池水利組合は、直ちに壊された股を修復したが、すぐに壊される。遠く離れた他村にある分け股ゆえ、夜寝ずの張り番もならず、ついに両池水利組合は裁判に持ち込むことにした。

奈良須池が三か村を提訴

明治二十一年、両池水利組合（岡本、山崎、川部、円座、中間、檀紙、飯田、七か村）は、岡、由佐、横井の三か村を相手に、愛媛県松山始審裁判所高松支庁に、冬水導水権の確認訴訟を起こした。これに対し、被告の座に据えられた三か村は、生活用水権を主張して真っ向から争った。

この年の十二月三日、讃岐は愛媛県から分離独立して、香川県となった。判決はその翌日に下されたが、両池水利組合の全面勝訴であった。

藩政時代の措置に疑問

ここに一つの疑問が残る。一の井関から奈良須池への導水は、江戸時代の初期から続いている。従って岡、由佐、横井の三か村の生活用水問題は、今に始まったことではあるまい。では江戸時代二百数十年の間、この問題はどう処置されていたのだろうか。

不思議なことに、高松藩に持ち込まれた紛争の記録も残っていない。大庄屋が仲裁した覚書も残っていない。藩政時代は奈良須池水利、三か村側お互いに相手の立場を考えながら、ゆるぎたるぎでやってきたのだろうか。

これらの疑問については、今後の資料の発掘に待ちたい。

直ちに三か村が控訴

始審裁判に敗れた三か村は、直ちに大阪控訴院に控訴した。だが結果は変わらなかった。明治二十二年十月三十一日、大阪控訴院は一審判決を支持して三か村に敗訴を申し渡している。

気の毒なことに岡村、由佐村、横井村の三村は訴訟に弱い。この事件の二年ほど前の明治十九年には、香東川からの夏水の取水をめぐる、一の井関のすぐ上流にある芦脇井関と訴訟を起こしている。このときも大阪控訴院で全面敗訴の苦杯をなめている。

夏水訴訟に敗れ、続いて生活用水訴訟に敗れた三か村は、莫大な訴訟費用の負担に苦しむことになる。

救いの神様内場ダム

香東川沿岸の水田 4 4 0 0 ヘクタールの用水不足を解消するため、戦中から戦後にかけて「県営香東川沿岸用水改良事業」が実施された。内場ダム（貯水量 7 2 0 万トン）の築造と、幹線水路の建設で、事業は昭和 4 4 年度に完成した。

このとき香東川にあった十余か所の井関は、四か所（関・芦脇・一の井・新井関）の近代的施設に統合された。むろん一の井幹線水路も、問題の分け股も改良され、長年の紛争に終止符が打たれたのである。

農地・水・環境保全向上対策活動事例

各地域で真夏の中の共同活動

夏本番を迎え、各種施設の点検・機能診断後、農地やため池・農業用排水路、地域の自然環境保全等に取り組む共同活動。

役員による、宮池樋門の機能診断



東讃地域協議会

大谷地区環境保全活動組織

《協定内容》

協定面積：2,183 a

参加者：農業者・自治会・老人会

農業用施設：開水路 7.4 km・パイプライン 4.1 km

ため池 4ヶ所・農道 4.0 km

環境向上活動：花の植付等の景観形成生活環境保全

中讃地域協議会

花の里黒嶋地域保全活動組織

《協定内容》

協定面積：3,930 a

参加者：農業者・自治会・水土里ネット

農業用施設：開水路 13.8km・ため池 1ヶ所

農道 0.3 km

環境向上活動：花の植付等の景観形成生活環境保全

自治会の子供達による
菖蒲の観察会



ホタルの生息調査



西讃地域協議会

河内上田井活動組織

《協定内容》

協定面積：1,233 a

参加者：水利組合・自治会・子供会・水土里ネット

農業用施設：開水路 5.8 km・農道 1.4 km

環境向上活動：景観形成生活環境保全・生物の生息状況の把握による生態系保全

本会第 140 回理事会開催

平成 19 年度事業報告並びに収支決算承認

本会の第 140 回役員会が 7 月 17 日、本会会議室において、来賓に香川県農政水産部天雲部長、土地改良課黒川課長、農村整備課高尾課長を迎え開催された。

冒頭、池田会長より来賓並びに出席者に対する謝辞の後、先日開催された洞爺湖サミットの議論に触れ、原油の高騰、食糧危機、地球環境等の主要課題の中で食料の確保については自国で守ることが重要であり、外国に頼ることはますます厳しい状況になることが



明らかとなった。現在地球上では毎年約 8 千万人の人口が増加しており、外国から食料を輸入することが出来なくなる恐れがある。有事の際には食料が武器に変わると常々主張してきたことが強く認識されることとなってきた。食料確保のためにその基本である農地と水は絶対に守る必要がある。このため、先人が築いてきたため池、水路などの維持管理が重要であるが、最近では予算が削減され苦しい状況にある。農業農村を守るのは農民であり、国は我々の生の声を聞いて欲しいと強調した。

続いて、天雲部長からは、最初に組橋副会長が県政功勞により知事表彰を受賞したことの慶び、農業農村整備の推進はもとより、県政各般にわたる協力へのお礼が述べられた後、今年の水事情として県下のため池の貯水状況は平年を上回る 89% であるが早明浦ダムは 77% まで低下しており、このまま推移すると来週には取水制限が予想されることからため池の貯水確保と適正な配水管理を要請された。

また、農政を巡る情勢は農業従事者の減少など厳しい状況が続いているが、施策の選択と集中を図りながら各施策の推進を図っている。厳しい財政事情の中ではあるが農業農村整備事業については農政の基礎であることから環境との調和に配慮しながらため池、ほ場整備事業等の整備に努めている。本年度末には香川地区国営総合農地防災事業が完了し、新たに国営土器川沿岸地区農業用水再編事業に着手することになっている。さらに、今県議会において基幹的な農業施設の整備や必要な財源の確保について国が責任をもって対応する農業農村整備事業の意見書の可決が行われたことを紹介して挨拶とされた。

引き続き、池田会長が議長となり第 1 号議案から第 4 号議案まで審議され、いずれも原案通り承認可決された。そのほかに事務局から本会 50 周年記念式典について、また、県、丸亀市、まんのう町の各議会において可決された農業農村整備事業推進に関する意見書等について説明、報告があり閉会した。

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 19 年度事業報告及び一般会計収支決算並びに財産目録の承認について |
| 第 2 号議案 | 平成 20 年度一般会計収支補正予算について |
| 第 3 号議案 | 本会大川支所事務所の一部貸与について |
| 第 4 号議案 | 役員研修について |

